

大船渡市水道事業の今後の財政見通しについて

1 現行料金による財政見通し

今後の給水需要の予測と水道施設の建設改良計画を踏まえ、現行の水道料金で事業を実施した場合の今後の財政見通しは次のとおりと予測されます。

(1) 収益的収支

「収益的収支」とは、水道水をつくり、使用者のみなさまに送り届けるために必要な収支をいいます。

収入の約9割は水道料金で、支出には、浄水場・配水池・配水管など水道施設の維持管理費(電気料・人件費など)、企業債(借入金)の利息及び減価償却費などが計上されています。

震災後しばらくは、使用水量が落ち込みましたが、災害公営住宅や高台移転など住宅再建が進み、震災前の水準に戻ってきている一方、人口減少や節水器具の普及により、料金収入は減少傾向にあります。

また、第1浄水場(大船渡町)など老朽化した施設の改修や第4浄水場(猪川町)の新設などの大規模工事が令和元年度で完成することから、翌年度以降、減価償却費が大きく増加するため、現行の水道料金では、令和3年度に損失計上となる見通しです。

収益的収支(税抜き)の見通し

(単位:千円)

区分	年度	実施期間	推計期間					
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
水道事業収益		687,311	677,150	669,850	666,850	665,850	657,820	656,820
営業収益		640,884	635,000	628,900	627,000	627,000	619,970	619,970
給水収益		613,148	610,000	603,900	603,000	603,000	596,970	596,970
その他営業収益		27,736	25,000	25,000	24,000	24,000	23,000	23,000
営業外収益		46,427	42,150	40,950	39,850	38,850	37,850	36,850
受取利息及び配当金		734	650	650	650	650	650	650
長期前受金戻入		43,977	40,000	39,000	38,000	37,000	36,000	35,000
雑収入		1,716	1,500	1,300	1,200	1,200	1,200	1,200
水道事業費用		577,553	582,292	660,468	674,213	675,460	674,698	674,447
営業費用		504,169	505,260	582,936	596,181	596,928	596,166	595,915
原水及び浄水		53,046	53,707	53,773	53,840	53,908	53,976	54,044
通信運搬費		1,509	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515	1,515
委託料		12,726	12,739	12,751	12,764	12,777	12,790	12,803
手数料		4,884	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
修繕費		2,380	2,404	2,428	2,452	2,477	2,501	2,526
動力費		27,726	27,754	27,781	27,809	27,837	27,865	27,893
薬品費		2,293	2,295	2,298	2,300	2,302	2,304	2,307
その他		1,528	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
配水及び給水		76,888	77,714	77,873	78,033	78,194	78,356	78,518
人件費		24,810	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
光熱水費		1,168	1,168	1,169	1,170	1,172	1,173	1,174
委託料		12,468	12,468	12,480	12,493	12,505	12,518	12,530
修繕費		27,396	27,533	27,671	27,809	27,948	28,088	28,228
路面復旧費		638	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
動力費		8,037	8,045	8,053	8,061	8,069	8,077	8,085
その他		2,371	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
受託工事費		0	0	0	0	0	0	0
総係費		86,009	83,068	90,586	90,605	91,123	91,141	91,660
人件費		42,901	40,000	47,000	47,000	47,500	47,500	48,000
賃金		6,612	6,612	6,612	6,612	6,612	6,612	6,612
通信運搬費		2,448	2,448	2,450	2,453	2,455	2,458	2,460
委託料		14,760	14,760	14,775	14,790	14,804	14,819	14,834
手数料		1,554	1,554	1,554	1,554	1,554	1,554	1,554
賃借料		3,622	3,622	3,622	3,622	3,622	3,622	3,622
保険料		1,072	1,072	1,073	1,074	1,075	1,076	1,077
貸倒引当金繰入額		1,090	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
その他		11,950	12,000	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
減価償却費		269,216	271,761	341,693	354,693	354,693	354,693	354,693
資産減耗費		19,010	19,010	19,010	19,010	19,010	18,000	17,000
営業外費用		73,352	77,000	77,500	78,000	78,500	78,500	78,500
支払利息		61,996	62,000	62,500	63,000	63,500	63,500	63,500
雑支出		11,356	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
特別損失		32	32	32	32	32	32	32
損 益		109,758	94,858	9,382	△ 7,363	△ 9,610	△ 16,878	△ 17,627

(2) 資本的収支

「資本的収支」とは、浄水場・配水池・配水管などの水道施設を整備又は改良・更新するための収支をいいます。

現在は、震災の災害復旧事業が継続して行われているため、国庫補助金が財源の一部となっていますが、収入の8割以上が企業債(借入金)となっています。

当市に限ったことではありませんが、市内の水道施設の老朽化が進み、耐用年数や漏水事故の状況を見ながら計画的に改良・更新を進めているほか、未給水地域の解消に向け、「第4浄水場」の整備及び関連する配水管整備工事を進めていくことから、今後においても一定の支出が見込まれているところです。

資本的収支(税込み)の見通し

(単位:千円)

区分	年度	実施期間	推計期間					
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
資本的収入		982,328	2,198,118	697,700	729,000	883,000	728,000	662,000
企業債		799,400	1,883,400	545,000	694,000	848,000	693,000	627,000
他会計負担金		9,255	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
工事負担金		0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金		114,165	251,264	105,000	0	0	0	0
他会計出資金		30,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
補償金		18,357	5,000	5,000	0	0	0	0
繰入金		11,151	28,454	7,700	0	0	0	0
資本的支出		1,627,913	2,270,957	1,080,874	1,148,760	1,339,636	1,191,474	1,130,921
建設改良費		1,393,689	2,013,388	770,524	818,773	987,747	815,745	742,598
建設及び改良費		381,646	447,176	528,180	141,870	530,315	254,980	211,540
事務費		476	500	500	500	500	500	500
委託料		8,381	5,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
工事請負費		372,789	441,676	512,680	126,370	514,815	239,480	196,040
水道施設整備事業		1,008,628	1,565,562	241,810	674,755	456,900	560,220	530,530
給料		7,368	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
手当		3,112	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
法定福利		2,846	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
委託料		3,200	6,784	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
工事請負費		991,106	446,676	212,810	645,755	427,900	531,220	501,530
その他		996	1,098,102	0	0	0	0	0
営業設備費		2,497	650	534	2,148	532	545	528
水道メーター設置費		688	650	534	548	532	545	528
車両購入費		1,809	0	0	1,600	0	0	0
器具及び備品購入費		0	0	0	0	0	0	0
リース債務支払額		918	0	0	0	0	0	0
企業債償還金		234,224	257,569	310,350	329,987	351,889	375,729	388,323
資本的収支不足額		△ 645,585	△ 72,839	△ 383,174	△ 419,760	△ 456,636	△ 463,474	△ 468,921

企業債残高	4,314,681	5,940,512	6,175,162	6,539,175	7,035,286	7,352,557	7,591,234
剰余金残高	1,546,147	1,328,318	1,297,700	1,251,337	1,203,727	1,149,850	1,096,224
内 減債積立金	545,986	595,986	595,986	595,986	595,986	595,986	595,986
利益積立金	105,000	105,000	155,000	155,000	112,741	58,864	5,238
建設改良積立金	445,000	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000
未処分利益剰余金	450,161	132,332	51,714	5,351	0	0	0

2 水道施設の建設改良事業

(1) 建設改良計画

東日本大震災後、建設改良事業は防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等の復興事業に必要な新たな配水管の整備や道路及び海岸保全施設等の復旧事業に伴う既存配水管等の布設替え並びに災害復旧事業を優先的に進めてきました。

一方で大規模事業である第4浄水場の建設も併行して進めてきたところであり、震災から8年以上が経過し、復興・復旧事業も収束に近づいたことから、今後は第4浄水場で作られる水の給水区域を拡大し、未給水地域の解消及び高台等の水圧不足対策を重点目的とした施設整備を実施します。

また、老朽化に伴う導水、送水及び配水管の布設替え、動力機械・電気計装設備等の更新・改修を計画的に実施し、施設の長寿命化や耐震化等防災機能の強化を図ります。

なお、令和2年度から6年度までの今後の整備事業を次のとおり計画します。

① 施設整備事業（事業費 2,320 百万円）

未給水地域を解消するため、日頃市町及び立根町への送水管及び配水管の布設を実施し、併せて日頃市町石橋地区等の標高の高い地区に水を供給するため、石橋ポンプ場並びに石橋配水池を新たに整備します。

また、赤崎町及び末崎町において整備が進められている新県道に、耐地震・耐津波対策として新たな幹線管路を整備し、送配水施設の機能強化を図ります。

② 改良更新事業（事業費 1,471 百万円）

大船渡町、盛町、赤崎町及び末崎町内の老朽管（導水・送水・配水）の更新事業を実施し、管路の長寿命化及び耐震化を図ります。

また、同じく老朽化に伴い第3浄水場電気機械計装設備、第1水源取水施設等の改修、更新等を実施します。

③ 災害復旧事業（事業費 119 百万円）

大船渡町及び赤崎町の被災浸水地域において実施されている県道事業及び港湾防潮堤事業に支障となる送配水管の布設替えを実施します。

① 施設整備事業

	事業名等	場所	計画期間	R2～6 事業費
1	石橋配水系送水管及び配水管布設	日頃市町	R2～R6	614
2	石橋ポンプ場及び石橋配水池築造	日頃市町	R5～R6	223
3	上鷹生配水系配水管布設	日頃市町	R2～R6	150
4	平山配水系送水管及び配水管布設	日頃市町	R2～R6	57
5	久名畑配水系（日頃市地区）配水管布設	日頃市町	R3～R4	178
6	久名畑配水系（盛・猪川地区）配水管布設	盛町・猪川町	R2～R3	30
7	野尻配水系配水管布設	立根町	R2～R6	309
8	丸森配水系配水管布設	末崎町	R2～R3	106
9	中野高区配水系配水管布設	末崎町	R2～R3	147
10	中井第1配水系配水管布設	赤崎町	R2～R3	255
11	中井第2配水系配水管布設	赤崎町	R2～R3	53
12	第4浄水場中央監視施設整備	猪川町他	R2～R4	198
計				2,320

② 改良更新事業

	事業名等	場所	計画期間	R2～6 事業費
1	老朽管更新事業（大船渡地区）	大船渡町	R2～R6	623
2	老朽管更新事業（盛地区）	盛町	R2～R6	164
3	老朽管更新事業（赤崎地区）	赤崎町	R2～R6	288
4	老朽管更新事業（末崎地区）	末崎町	R2～R6	20
5	県道整備事業に伴う布設替	大船渡町	R2	50
6	第3浄水場高圧設備他機械・電気・計装設備更新	盛町	R2	140
7	第1浄水場管理宿舎改修	大船渡町	R3	16
8	第1水源取水施設改修	大船渡町	R3～R4	170
計				1,471

③ 災害復旧事業

	事業名等	場所	計画期間	R2～6 事業費
1	県道整備事業に伴う配水管布設替	大船渡町・赤崎町	R2	104
2	防潮堤事業に伴う送水管及び配水管布設替	赤崎町	R2	15
計				119

合計（①～③）				3,910
---------	--	--	--	-------

※事業費には工事費のほか、調査設計費等を含む

3 今後の対応方針

今後5年間の当市の水道事業の収支見通しは、収益的収支では純損失の累増が見込まれるとともに、資本的収支においては、第4浄水場関連施設の整備が継続的に実施されるため、剰余金残高は大幅に減少するものと予測しています。

令和7年度以降についても、昭和30年代から50年代に整備され、老朽化した送配水管（導水管を含む）の布設替えに加え、取水施設や浄水場の施設改修事業が予定されており、非常に厳しい財政状況になるものと予測されます。

一方、現行の水道料金は、平成25年の改定以来6年間据え置きしており、料金水準は県下でも平均より下位に属します。

今後、大規模事業を計画的に、かつ円滑に実施していくためには、将来を見据えた健全な経営を考慮すべきものと考えております。

こうしたことから、当市では、水道料金を改定することとし、改定時期については、今後、消費税率の引上げが予定されている中で、来年度前半を目処とする方向で検討して参りたいと考えております。

なお、具体的な料金改定案等は、次回審議会（令和元年10月開催予定）において協議いただく予定としております。